

令和7年度第1回松本市環境審議会 議事録（案）

日時：令和7年4月25日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

会場：松本市役所 議員協議会室、オンライン会議システムZOOM

内容：諮問 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担（家庭系ごみの有料化）について

協議事項 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の設置と委員構成案について

報告事項 松本市災害廃棄物処理計画（令和6年度改訂版）の策定について
松本市森林長期ビジョンの策定について
気候市民会議まつもと 市民アクションプランの策定について
市有施設への再生可能エネルギーの導入について

出席者：（委員）野見山委員、茅野委員、中澤委員、宮澤委員、中野委員、香山委員、平林委員、
野村委員、高橋委員、伊藤委員※、野川委員、本間委員、宮崎委員、小川委員※、
佐々木委員、石井委員、吉村委員

（事務局）宮尾環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、太田課長補佐、笠原課長補佐、金井主査、川嶋主任、
加藤主事

〈環境保全課〉花村課長、長岩課長補佐、上原係長

〈森林環境課〉藤牧課長、秋山課長補佐、輪湖係長

〈環境業務課〉林課長、棚橋課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉百瀬課長、永瀬課長補佐、藤池係長

※オンライン出席者

欠席者：（委員）沖野委員、平沢委員、渡辺委員

1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）

2 会長あいさつ

3 議事

（会長）

それでは早速議事に入りたいと思います。まずは協議事項でございます、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の設置と委員構成案について、事務局より御説明をお願いします。

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の設置と委員構成案について

（会長）

御説明ありがとうございました。委員の皆さんから何か御質問、御意見等ありましたらお願いい

たします。

（委員）

松本市は全市をあげて、ゼロカーボンの推進をしているわけです。今日いただいた資料は、残念ながらゼロカーボンって言葉が全然出てきてないので、意見とお願いなんですけれども、ゼロカーボンとごみ、廃棄物の問題というのはかなり密接に繋がってるわけです。今の説明の中でも、みんなごみって言うんですけれども、ごみが本当にごみなのか、資源なのかというね。そういう視点の議論がベースになればいけなくて。松本市、結構立派な分別表ができていて、中身素晴らしいですね。これでやっていけばね、市民の方もかなり資源を抽出することができるんですけども、ただ根底にある、ごみなのか、資源なのか、っていう問題を言うと、実はほとんどは資源なんです。いわゆるゼロカーボンとか、そういう温暖化の観点から言うと資源なんですけれども、燃やした途端にCO₂になってしまう。CO₂になったらもう資源じゃないんですね。有機物は無機化してしまう。だからそこを何とかすれば、本当のごみそのものはかなり減らせるので、むしろ分別表にある台所ごみとか木くずとか、これ立派な有機物、資源なんです。ただどこから可燃に入れちゃってる。それでこれを有料にしようか、どうしようかって、そういう議論。だから、有料化議論、当然そのための専門部会なんでしていくんですけれども、その本質のところも議論していくと、本当のごみになるもの自体がかなり減らせるんじゃないかということで、その辺の議論も含めてお願いしたい。

（環境業務課長）

お答えさせていただきます。委員さんおっしゃいますとおり、ごみの減量、なぜ行っているという視点では、ゼロカーボンの推進ということが非常に重要な着眼点だと思っております。諮問にも書かせていただきました、そういったような観点、地球温暖化の観点と、あとは最終処分場の延命化、この二つは大変重要な課題なのかなということは、市としても認識をしております。

以前も同様の質問で、出されるものがごみなのか、資源なのかといったことの御指摘をいただいておりますが、おっしゃいますとおり、分けて資源化という工程を経ていけば、ほとんどのものが資源として扱えていくのかなと思います。今回の検討の中には、そういったようなことも検討項目に含まれてくると思っております。

現状としましては、やはりその資源として分けたものが、どこで、どのように資源化できるのか。そういったことも大変重要になってくると思います。松本市ではこれまでも剪定した枝だとか、紙オムツだとか、そういったようなことで資源化できるかっていうのを検討させていただいたところですが、現状としてはやはり、出し先に課題がありまして、そこに至ってないということがございます。ですので、そういったあたりも改めてご検討いただけたらと思います。ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

（会長）

ありがとうございます。その他御意見、御質問ございますでしょうか。お願いいたします。

(委員)

一点質問なんですけど、資料の中で令和9年目標ラインっていうものが定められていて、そこに現状のままだと目標が達成できないんじゃないかっていう問題点から、今回のその費用負担制度を検討されるとあったと思うんですけど、実際この制度を導入するっていうふうになった場合は、令和10年度からっていうお話が先ほどあったと思うんですが、この目標のラインというのは、いつの段階で作成、策定されたもので、さらに今回の制度検討にあたって再度目標を見直すのかとか、そのあたり伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

(環境業務課長)

お答えさせていただきます。この令和9年度の目標値というのは、現在行っております一般廃棄物処理計画、これが10年計画でございまして、平成30年度から令和9年度の計画になっております。最初に平成30年度、検討いただいたのは平成29年度になりますが、その時点で定めた目標に、中間年度を経まして、昨年の4月に中間改定を行っております。そこで改めて策定した目標値となります。

今回の家庭系ごみの排出量に応じた費用負担といったことで、これが令和10年度の開始を目指しますが、令和9年の目標に向けては、その施策というものを反映して行っております。だからといって他のごみ減量施策を行わないということは当然なく、他のごみ減量施策を講じて、令和9年度の目標値は達成していくといったことは変わりはないです。

ただ、もし現状のトレンドのまま推移していきますと、令和9年度の目標値は達成が困難だという状況になってございます。その後の令和10年度以降の目標というのは、この排出量に応じた費用負担、これが令和10年度から実際にやっていくことになれば、次の処理計画、おそらく見直し令和9年度中までには行われているはずで、そこには反映していくのかなと思っています。

(委員)

今回の委員案のところについて、少しだけコメントさせていただければなと思うんですけれども、もしよろしければこの中にですね、一人暮らしの学生みたいな方をぜひこの委員の中に入れていただければ、すごく嬉しいなと思っております。特に信州大学については、8割ほどが外部から来て一人暮らしを始めるという大学となっておりますので、他の市から来たことによる分別の仕方が、そもそもその違いってところで混乱されてしまったりですとか、一人暮らしですので、非常に手間のかかることであればそれはすごく協力しづらいんじゃないかなというふうに思いますので、一人暮らしの学生からの意見として、特に集合住宅に住んでいる大学生がどのようにごみの有料化について思っているのかについても、そこでコメント回収できれば嬉しいなというふうに思っておりますので、よろしければこの公募委員の方もですね、大学も含めて広く周知をしていただけるとすごく嬉しいです。よろしくお願いいたします。

(環境業務課長)

ありがとうございます。今回、公募委員さんは2人、これから募集していくことになりましたが、今おっしゃいましたとおり、実際に松本市内でごみを出されている家庭系のごみを出されている方が、

この施策に対してどう思われるか、どういう施策であるべきかっていう議論をしていただくために、本当にその生活されている生の御意見を聞きたいと思っています。公募委員さんの中で、そういった学生さんとか応募していただければ大変ありがたいと思いますので、幅広く公募をしていきたいと思っています。

（委員）

自宅の横に私の家はごみステーションがありまして、またさらに集合住宅の信州大学さんの学生さんがいっぱいいるところで住んでいまして、地方から来られた方というのは、ごみの分別がわからなかったりとか、なんで名前を書かなきゃいけないのかとか、その基本的なところがわかっていない。そして、なんで分別してるのかっていう基本的なところが、ちょっとわかっていないんじゃないかっていうことで、学生さんに対しての指導とか、教育という授業の中に一貫して入れるとか、そういうふうに持っていかないと、ゼロカーボンと言っても、市民としては、何なんだろうっていう人が多分すごく多いと思うので、基本的なところも市民に伝えていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

（環境業務課長）

御意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいた御意見は、今回の排出量に応じた費用負担の以前の話なのかなと思ひまして、もう大変耳が痛いという思いであります。やはり松本市の方には、先ほどの御意見もありましたとおり、他の都市から来られてる学生さんとか非常に多いというのが特徴なのかなと思っております。そういったところで、どのように分別していただくかっていうのは、本当にこの制度を始める以前に、これまでも説明会等も行かさせてはいただいているんですが、非常に重要なところかなと思っております。今回の費用負担の制度も、そういったところの周知だとか、意味合いをお伝えしていくっていう非常に大切な契機になるのかなと思いますので、着眼点として議論していきたいと思ひます。

（委員）

松本市の一般の家庭の方たちの分別はとても優秀だと思ひていたのですが、何かそれがですね、まだまだ足りないから費用を負担をしてもらおうよ、っていうようなニュアンスに捉えたときに、ちょっと驚いてしまいました。今お話あったように、他県から来るとあまりにも厳しくて、ごみの捨て方がわからないっていう状況だと思うんですけど、ごみ袋が透明で記名制である。これかなりですね、抵抗ある方もいらっしゃるぐらいですけど、多分一般市民、松本市民の方はそれにかかなり前向きに取り組んでいまよね。ごみの分別とかごみを減らすことに対しては、多分とても前向きな市民なんじゃないかなと思ひました。

まだ今人口が増えている中で、括弧3の棒グラフを見ると、平成22年から家庭系ごみは着実に減ってますよね。まずはそこをほめてあげた方が、市民としてはやりがいが出るのかなと。でも目標にまだ足りないから一緒に頑張ろう、みたいな感じの方が私としてはいいと思ひます。今結構皆さんかなり頑張ってる。分別をすると家にいっぱいごみ箱が増えますよね。大変なんですよ。うちも最近はかなり、一般の燃えるごみよりも、それ以外のごみを置く場所がなくて

大変なぐらいで、それでも別に自分の心理的には負担ではないので、もっと頑張るつもりではいるんですけども、そう考えたときに最近マンション等どんどん増えていて、集合住宅の住民の方っていうのが多いと思うし、そこに住まわれる方っていうのは、他県から来る方も多いかなと思うので、そっちの対策、それがどのぐらい増えているのかっていうのはこのグラフからわからないんですが、その対策も結構、もしちゃんとすれば有効に働くのかなという感じがしました。

（環境業務課長）

御指摘ありがとうございます。おっしゃいますとおり、本当に松本市の今のごみの分別の区分数っていうのは5分別25区分という形になっておりまして、他都市から引っ越してこられた方にとってはかなり多いのかなと、そこは認識をしております。非常に市民の方を初め、ここに御出席いただいている環境衛生協議会の方々にもすごく御協力をいただいている、ごみの分別というのが進んでいるというのは、確かに私も思っております。

一方でおっしゃっていただいた集合住宅の問題ですが、先ほど若干触れさせてはいただいたんですが、松本市のごみの収集体制のちょっと特徴的な部分であるんですけども、全部ではありませんが、集合住宅の一部では、指定ごみ袋は使わずに、行政回収ではなく、直接収集業者さんと契約をされて収集しているという実状があるのは確かです。その数字がどこに表れているかといいますと、このグラフの中の事業系のごみの中に一部含まれてしまっていて、それが単独で数字が出せるかというと、一緒に集めてしまっているのでもちよとなかなかそこが出せないという状況です。この事業系のごみが多いということが、この松本市の特徴でもありますので、おっしゃっていただきましたとおり、集合住宅のごみの分別を進めていくといったことは、この費用負担制度とあわせて、大変重要な取組みなのかなと思っております。

そこにつきましても、集合住宅にお住まいの方にもですね、指定ごみ袋使っていただいて、ぜひごみの分別をしていただきたいと、そういったことも、この制度とあわせて検討して、ぜひ実施をしてまいりたいと考えておりますので、あわせて家庭系ごみの方もさらにちょっとぜひご協力いただけないかな、というところでございます。

（委員）

今の関連で疑問といいますか、家庭から出るごみが家庭ごみと事業系ごみに分かれているということで、二つのルールが混在している。その経緯というのが、私も10年近く環境審議会委員やっていますけど、いまいちよくわからないということがありまして。確かに学生であったりとか集合住宅居住者、私もそうなんですけれども、そちらの方が多い、分別してくれないっていう感覚、直感的にはわかるんですけども、属性で区分をすると、それは容易に差別につながってしまうので、むしろそのルールを統一するっていうことが重要なんじゃないかとも思えるのです。今日の資料で言いますと、別紙の2ページ目、一番下の米印ですね、「集合住宅から排出されるごみの一部が事業系ごみとして許可業者によって収集されており」、これはどういうルールに基づいているのか。そこを集合住宅であれば、家庭ごみとして市の収集ルートの方に乗せるとか、あるいは同じように取扱うことができないのは何なのか、どういうところにあるのか。そのあたりちょっと教えていただきたいなと。

(環境業務課長)

お答えさせていただきます。集合住宅がなぜ行政回収されていないかということなんですが、まずはですね、市の持ってる収集体制といいますか、収集能力に起因するところもございまして、現状ごみステーションは、やはりそこのごみステーションに出していただく世帯数があまりにも少なすぎると、ごみステーションがすごく非常に増えてしまうというようなことがございます。ですので、ある程度まとまった段階でごみステーションとして設置していただくことでお願いをしているところなんですが、集合住宅ですとそこは例えば2戸、3戸、4戸ってというような集合住宅、多いところは100戸とか、そういったところもございますけれども、そういったところはですね、現状、行政回収ではなく、直接収集業者さんと契約をしていただいて、収集をしていただくようになっているところです。おっしゃいますとおり、ルールの一統化というのが非常に大事なかなと思ひまして、現状そういったことで同じ家庭系ですが、指定ごみ袋を使っていたら出していらっしゃる市民の方、またそうではなくて出していらっしゃる方と、分かれてしまっているということが非常に良くないなと思っておりますので、先ほど、集合住宅も指定ごみ袋を使っていたら出すことを考えています、というのはまさにそこでございまして、統一したルールのもと、市民の皆さんすべてが公平にごみを出していただくことをぜひ目指しています。

(委員)

今のことに對してのコメントになりますけれども、だとしますと、学生の立場に立ってみると、学生とか我々市民というよりも、その中にステークホルダーとして入れなきゃいけないのは、集合住宅のオーナーさんです。集合住宅を經營している方々が、おそらく管理費という形で事業系ごみの収集費用というのを上乗せして取っているはずなので、その仕組みがどうにもならないと、例えば学生が、あるいは私のような集合住宅居住者が、私は赤と黄色の袋を使っているんですけど、その先どうなってるかわからないっていうのが実際にあると思います。ですけども、そうなるくるとモラルハザードというか、どこに行くのかわからないのであれば、オーナーさんの判断で事業系ごみに回収されてしまうのであれば、わざわざ市のルールに沿って分別するっていうところのインセンティブが働かないっていうのは当然の話なので、そこをどうするかなんですよね。

今、実は県で住宅用の太陽光とか断熱住宅の義務化というのを、県の専門委員会で検討を始めているんですが、ここだけの話で、業界の方々から抵抗ってかなりあって、業界がこの場合にも、ある種、ハードルとして高いのか、それとも議論を尽くせばしっかりとそのルールにのってくれるのか、そこはちょっと時間をかけて見極めていきながら、制度設計に入っていく必要があるのかなと思ひました。

(環境業務課長)

ありがとうございます。御指摘のとおりでございまして、オーナーさんの問題等につきましては、実はこちらとしても認識をしているところでございまして、今回お願いしました費用負担制度とは別に、集合住宅のごみの収集につきましては、実はちょっと考えていて、オーナーさん等を交えまして、議論してございます。今後ですね、どういった収集体制をとっていけば、全てではないんですけど、ご納得をいただいてその収集体制が取れるかっていうようなことを検討してまいりまして、

実施に向けてまいりたいと思っています。

(委員)

別紙1の4ページ目に、家庭ごみの組成について、ということで円グラフがでておりまして、ここで食品ロスだとか資源物だとかっていうところに枠をかけているのは、これに注力してこれ減らしたいっていう思いの中で伝えているのかなと思います。これ減らすっていうときに、有料化、どういうふうにすれば有効なのかっていうことの、中のことを検討していくのかなと思うところです。

食品ロスについてなんですけれども、これ去年の11月にですね、立命館大学が行った調査の関係で、全国的な調査をやったら、どうも食品ロス出しているのは若者よりも、高齢者の方が多い、というのがニュースになっているところで、実は私もこれについて、学生さんと意見交換をしたことがあったりとかするんですね。なんだろうなと思っていて、食品ロスになるようなものを学生は買っていないからみたいな話があったりとか、調理をそもそも家でしないから、そんな話もあったんですが、一つあったのが、高齢者の方、ここにあるので、よくごみになっちゃったもの何かって、惣菜とか、あとは調理パンだとか、そういうのが結構多いんですよって話なんですけどね。安売りしていると、ついつい買いすぎてしまうとか、自分の許容量に応じない購入の仕方みたいなことが、だいぶロスを招くんじゃないかな、そういう話なんです。

ごみの方ではなくて、購入の方になるんですけれども、そういうものに対してもどういうふうなインセンティブを与えながら、有料化に対応するのか、そういうのに対する、捨てたら高いよってことを示して、お店に売ってるから安いよっていうのに飛びつかないよね、という意味なのか。どの世代に、どんなものが出ていて、それに対してどう対応するとうまくいくのかなと、そういう知恵を働かせてもらえばいいなと思うし、立命館大学は全国調査なので、松本市だったらどうだろうか、というのを一度確認されるといいのかなと思いました。

(環境・地域エネルギー課長)

食品ロスに関しましては、3年前に市民調査を行っております。また、今年度、予算を取りまして調査をする予定でございます。立命館のデータとちょっと異なるデータが前回までは出ていまして、どちらかというと、若い世代、特に子育ての世代で、なかなか難しい。その世代から出ているのが多いという結果が、前回まで出ています。今年度どうなるのかはわかりませんが、今までのその調査の結果から、やはり子育て世代に刺さるような施策を今までやってきておりまして、今年度もそう進める予定でございます。

また、今年度の調査の結果についてもまた専門部会にお諮りしながら、総合的に検討が進めばいいかなと思っています。

(委員)

経済的なインセンティブを使って、そのコントロールをする。政策的によく行われる手法だと思いますけれども、なかなか難しい部分もあるなと感じてるところもあります。ただ私の経験から言いますと、私、川崎市の出身で、未だにごみ無料でしかも分別も非常に緩くて、正直カオスな状態です。誰でも何でも捨ててます。それを収集されていくっていう、本当にひどい状況なんですけれど

も、大町市、私からしても、大町市も昔は無料だった時代があって、その頃は特に山間部ではみんな勝手に燃やしました。それが有料化するってことによって、ごみに対する意識というのが生まれて分別も進んだし、ごみの量はなかなか減らない、もともと経済レベルが低いので、そもそもごみの元を買ってないということもあってそんなに減らないんですが、それでも効果はあるなと思ってます。

思うのはですね、ごみを出す費用がかかるからといって、出さないようになるのか、これが難しいところで、例えばお金のある人は、実はいろんな意味で精神的にもゆとりのある方が多いので、そういう制度が生まれたら、さらに分別してごみの量を減らすってそういう意識に向かいやすいんですね。むしろ生活にゆとりのない方の場合は、しょうがないということで、例えば、まさにその子育て中のお母さんがそうだと思うんですけども、ごみを分別してる間もなく子どもを保育園に届けて仕事に行かなきゃいけないんで、そんなような生活してるとですね、なかなか新しい制度になっても、結局は経済的な負担が増えるだけだということになっていくような、そんな感じがします。あとお年寄りもそうですね。何となく生活に対するゆとり感なくなってくるとですね、ごみの分別とかごみを減らすとか、もう先ほどの食品ロスの話ですけども、たくさん買わないとか、そういうことにやっぱり意識いかななくなってくるんですよ。私の母なんか川崎で生活してるのをよく見えますから、まずいなと思って。それも私の実体験なんですけど、そういう中で、どうやってコントロールしていくかっていうと、やはり経済的なインセンティブだけでは無理で、まさに最初のお話にあったところですけど、ごみの元を作らない、ごみの元を買わない、そこは絶対必要なこと。あとは意識的にこういう有料化みたいな議論を、しかも二年もかけてやられるわけですから、ぜひですね、市民の中でいろんな形で議論を巻き起こしていただいて、ごみとどうやって向き合っていくといいのか、まさにそのゼロカーボンを含めてですね、そういうムーブメントを作っていくかないと。専門家の中で話してこういうことになりました、そうですか、っていうだけだとあんまりいい結果にならないんじゃないかなっていう心配をします。

（環境業務課長）

ありがとうございます。本当にですね、この施策につきましては市民生活に直結するところで、本当におっしゃるとおり様々なパターン、ごみを出さない方は本当にいらっしゃるわけですので、本当に色々お考えの方、色々な生活態度の方、色々な方がいらっしゃるかなと思います。ぜひそういった方々にも、ごみ分別っていうことは大事なんだよと、本当に松本市としても有料化するというのが最終目的ではなく、やはりごみに意識を持っていただいて、ごみの分別をしていただく、またはごみになるような物を買わないと、そこが最終目標ですので、そういったところはしっかり風向きを捉えながら、進めていきたいと思います。

（委員）

質問とコメントを合わせて4点ほどをお伝えさせていただければと思っております。

一点目がこちら今後具体的な内容を話し、議論されていくものも含まれると思うんですけども、先ほどごみは元々ごみであったわけではなくて、資源としてやっぱり見てもらうってことが非常に重要というお話があったと思うんですが、ごみの種類によって料金は変えていく予定なんでしょう

かというところが一つ目です。といいますのも、やっぱりごみではなくて資源、ということにより意識を持ってもらえるような費用のつけ方を意識していただけるといいのかなと思ったところです。

二点目が、先ほどごみを野外で焼却するような事例が減ってきたというようなお話あったかと思いますが、何か有料化することによって、なかなかごみ袋にお金をかけられない、あんまりかけたくないなと思う人たちが不法投棄をしてしまう、といったような事例はあまり考慮しなくても大丈夫なんでしょうか、というのが非常に素人目線でもあるんですが、もし他の自治体さんの事例等でそういった事例はなかったのかというのが少し気になったところです。

三点目と四点目は、元々その分別に公の力をもっと入れていくというお話があったと思いますが、こちら委員のお話しとも通ずるんですが、そもそもごみを出さないような社会ってどういう社会だろうかというのを、市民を巻き込んで、話していくっていうのが、今後本当にゼロカーボンに向けて必要になってくるんじゃないかなと思っております。今、本当にプラスチックの包材ですとか、コーヒーのフィルターとかもごみが出ないような設計になって、繰り返し使えるものですとか、または包材であれば例えば詰め替えパックだったりですとか、スーパーの惣菜であっても3種類が一つにまとまっているものを選ぶ等、そういった観点で、どういう形で買い物をしたら、ごみになるべく出ないような買い方ができるんだろうか、といったようなところも含めて、分別の前に、そもそもごみを出さないってどういうことだろう、っていうところから、市民を巻き込むなり普及啓発に力を入れていただく、というところを、今回の有料化、せっかく2年ほどかけて実施していただくと思いますので、その中でも一緒にやっていっていただけたら、非常に市民にとってもこれから考えるきっかけになるのかなと思いました。

追加でもう一点なんですけれども、市民へのアプローチというのを考えるときに、ぜひ事業者側も巻き込んでやっていただけたらと思っています。これは非常に課題も多いかとは思いますが、例えばスーパーで、松本ですとか、周辺の地域の野菜を買うときに、これはスーパーによってかどうかはわかりませんが、なるべくその包装材を減らした形で納品していただく、といったようなことが可能なかわからないですが、可能であればぜひ周辺の自治体さんですとか、長野県全域でそういった取組みを進めていくというのも、2050年に向けては非常に重要になってくるのではと思いました。以上になります。

(環境業務課長)

はい、ありがとうございます。ごみの種類によって、その料金を変えるかというところでございますが、今回の検討のまさに中心的な項目の一つなのかなというふうに思っておりますけれども、やはり資源になるものに対して、一般的な話ですが、資源になるものに対してというよりは、本当に減らしたいものにターゲットを絞って、料金を負担いただくというのが素直な考え方かなと思っております。このあたりは、今後この二年間の中でしっかり検討していきたいと考えております。

二点目の不法投棄の問題ですが、やはりこの有料化を進めていくにあたっては、不法投棄の懸念というのは、どの自治体でも検討している、というのが報告の一つになります。ですので、どのような対策が有効なのか、そのあたりもこの検討の項目の中の一つになってくるのかと思いますので、しっかり議論をしていきたいと考えております。

御意見の方でいただきました、そもそもごみを出さないといったようなこと、事業者も巻き込ん

でゴミ減量に取り組んでいくといったことにつきましても、この費用負担制度の導入如何にかかわらず、非常に重要なことだと思いますので、この議論の中でそういったことも議論いただけるのであれば、非常に幸いですし、もしそうでなかったとしても、しっかりそのあたりは検討したいと考えております。

(委員)

私は衛生関係でもう 30 年以上携わってまして、今でも第一線で分別を行ってます。どこの市より分別ができてる市だと思っておりますが、先ほどの御意見ですよね、非常に分別でしっかりやっても、さらにまだ分別して、ゴミを少なくさせるということがいいのか。私は、自宅でも行ってますが、捨てる、燃やすゴミっていうのは、魚の骨とか鼻かんだティッシュとか、その程度のを各場所にごみ箱を置いてそこで捨てて、本当に限りなく少ない燃えるゴミとして出すようにしてるんですよ。そういうふうにしていますので、さらにそれを少なくして、燃やすゴミは少なくしようという今回の趣旨的なものを、ゼロカーボンに向けての趣旨的なものがあると思うんですが、私は有料化になることはいいと思っております。

これは実はですね、最近の出来事だったんですが、事業系っていうのは産廃の関係なんですよ。そうすると、企業の人たちはゴミを出すのに、有料でお金を払って、パッカー車で持って行っていただいて、松本市の処理場に持って行って燃やす。それで我々はゴミステーション、各町会の衛生部長を中心に、各ステーションにゴミを出して、そしてそこで松本市の M のマークのパッカー車で持って行っていただいて、捨てる。我々は今、無料で出してるわけですね。ところが事業系、会社関係とかそういう人たちは同じようなゴミを出すんですが、お金を払って出してるというところに今、あるんですね。差別っていうかね、そういうことがあるところで、あそこは会社だからこれはステーションに出したらいけないんじゃないか、というようなことを言う人も確かにいました。ですから私はゴミを有料化にしていくことは、別に反対ではないし、そういうふうに進めて協議していけばいいかなということです。よろしくお願いします。

(委員)

今のお話と、ちょっと気になったものですから、多分家庭ゴミという分類が、基本的には町会に加入をした戸数の世帯の方々が、要は松本市の税金を使って払っていることによって、処理をしていただくということになっていて、事業系ゴミは、町会に入っていないマンションの方も含めて、あと松本市も多分地域外から入っているゴミも色々あるかと思うんですけれども、それは滞在も、一時滞在をする方、訪問される方もそうですし、そういうところでの、おそらく個人のごみというのが、町会に入っていないために、この事業系ゴミで扱われていく。今、生活が私は産業化してると思っております、高齢者の方のゴミが多いっていうのも、多分孤食が増えているので、それを買って食べるけど、消費期限切れちゃったってぱっと出すっていう、そういうところが家庭ゴミの中にもちょっと入り込んでいたりとか。事業系ゴミで、事業者さんが費用負担をしながらそこに価格転嫁しながら処理をしてきたっていうところが、ちょっと社会全体、以前、有料化をした方がいいんじゃないかって、何度か流れた時に比べて、今さらに生活は産業化しているというか、手で、自分たちで何か作ってゴミを減らして、なるべくゼロウェイストに繋がってっていう暮らし自体が難し

くなっている方も多んじゃないかなって言うふうに思います。そういうところで、この議論のゴールをごみを減らすっていうことになるのだとしたら、最初のうちに、家庭ごみと今回これをターゲットにするところをどこにするのかっていうのを、他地区の事例も調べて整理をしたうえで、全部を一緒にやるのは難しいと思うので、ここに集中的にこの有料化の議論を進めていくんだっていうようなところを、多分設定していかないと、いろんな議論が混ざってしまうのかなって言うのはちょっと感じて思っていました。

ちなみに松本大学でも、やはり県内の学生が多いんですけれども、他地域とここ松本市内の分別が違うので、毎年春、町会の方から、もうちょっとごみの分別はこういうふうにやってくれというようなお話があって、おそらくできていないわけではないと思うので、むしろ頑張ってる方により負担がいくつという仕組みにならないような、有料化の方策っていうのが、重要なことではないかなと思います。

(会長)

各委員の皆さんから様々な御意見いただきましたので、その意見をもとに参考にさせていただきながら、この専門部会を進めていくことになるんだろうというふうに思います。その点も含めて、資料の作成等をよろしくお願いをいたします。

松本市災害廃棄物処理計画（令和6年度改訂版）の策定について

(会長)

ありがとうございます。何か御質問、御意見、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたらこの報告についてはこれで終わりたいと思います。

松本市森林長期ビジョンの策定について

(会長)

ありがとうございました。それでは、御意見御質問ございますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございました。

気候市民会議まつもと 市民アクションプランの策定について

(会長)

ありがとうございます。委員コメントございますか。

(委員)

信州大学で実行委員長を私が務めました。こちらについてはもう私は大変重要な機会をいただいたと思っております、先ほどの笠原補佐からのパンフレット概要版もですね、市民に語りかけるような、わかりやすい言葉と工夫をしまいましたが、これが全て基本的には参加者の方々から湧き上がってきた言葉というのを丁寧に拾いまして、さらに最終回で我々が出してきた原案は、これじゃ伝わらないよねっていう形で宿題をたくさんいただいて、1か月ほどかけてですね、どういう言葉であれば伝わるんだろうかということを工夫しながら作ってきたということになります。

今、信濃毎日新聞の思索のノートという連載も今月から始まりまして、この経験を県民の方々にも広く伝えるという役割を私も担っております。私よりも、むしろ委員の二人がY-CAM、気候わかもの会議という形で関わりました。日本でこれまで開かれた気候市民会議で、学生がこれだけ運営に深く携わった事例というのはないというふうに聞いておりますので、ぜひ二人の手応えというのを聞いてみるといいかなと思った次第です。

(会長)

どうぞコンパクトに、お一人ずつお願いします。

(委員)

昨年度から半年ほど参加させていただいて、本当に貴重な機会をいただきありがとうございました。そうですね最終回、市長の最終回の後に市長への報告会もありまして、市長に直接、参加者の方と対話するみたいな機会もあったんですけど、本当に実際にアクションしてみたい、みたいな、皆さんのコメントもありましたので、やっぱり対話の機会があることで、実際の行動に繋がるっていうことは、この会議をとおしても実証されたかなと思いますので、ここの今後の施策のところにあるような対話のあり方っていうところも、ぜひ進めていただけたらいいなと思ってます。

あと加えると、その最後の報告会のときに、ぜひあの今度は市から、実際にどういうふうに検討されたかっていうところもご返答いただきたいっていうコメントもありましたので、またそういった今後の進め方みたいなのところも今後も伺えたらいいなと思っております。以上です。

(委員)

私も半年間はYCAMとしてさせていただきました。非常に私自身が学びになる機会だなというふうに思っておりますが、特に印象的だったのは、実際に参加されてる皆様の姿勢がすごく変わっているなというのが印象的でした。第1回から第6回に向けて学んでいく中で、本当に自分事になって、私自身が変えていきたいんだっていう思いを、本当に皆さんがこの中では本気で思っているんだというのが態度に表れていたなというのを、6回を通じて非常に私自身が目の当たりにしたところでございます。

一つこういった市民の皆さんに学びの場を提供して、会話の対応するということはすごく自分事に繋がるんだなということを学んだ上でですね、この先市民の方にこれをどのように広げていくのかというところが大きな課題になってくるかなと思います。

やはりなかなか長期間かけて広く皆さんと対話する機会を設けることは非常に難しいと思います

が、何かそれに近い形で、市民の全員が自分事になれるように、どんどん工夫を凝らして、私も何かそこに携わることができればと考えている次第でございます。今後とも非常にうまく発展できればなと思っているので、よろしくお願いいたします。

（会長）

ありがとうございました。何か委員の皆さんからコメントありますでしょうか。

（委員）

御報告ありがとうございました。来る前に動画も拝見して、非常に盛り上がってる雰囲気を見ましたら、私今日自転車で来たんですけども、大事な事かなと思って、実践しました。それでこの50名の方の参加率、毎回あるので、1回きりでしたら結構高いと思うんですけど、ちょっとざっくり参加率がどれぐらい、各回何人ぐらいだったのかっていうことと、それから、この予算がどれぐらい、要は市の予算ってどれぐらいで、何パーセントだったのかみたいな、おそらく大学からの予算も導入されてるとかと思うんですけど、ちょっと後学のために参考までにお知らせいただければ幸いです。

（環境・地域エネルギー課長）

まず答えやすい方から、予算ですけども、予算は市側からと大学側からという形で分けております。大学側はわからないので委員からお願いしたいと思いますが、市の方は5,000名を無作為抽出した後に、案内状を郵送するその郵送代、また最終的にアウトプットで出てきたアクションプランを印刷する12,000部の印刷代を市で負担する形になっております。コンテンツの中の運用に関しては信大の方で研究目的ということもありましたので、信大の方で負担していただいて、また参加者に対しても1回あたりいくらという形で、費用負担をしていることもあります。それも信大から負担をしていただいているという状況でございます。

（温暖化対策エネルギー担当係長）

参加者の比率については私からお答えをさせていただきます。正確な数字を持ち合わせておりませんが、50名のうち大体30後半から40後半ぐらい、そのあたりで推移をしております。都合がつかない方については、今回は出なかったんですけど、次の回は出ていただいたり、そういったところで変動がございましたけれども、大体そのぐらいの割合でございます。

（委員）

費用感で言いますと、我々信州大学としては会議の科学的な質というのを担保するという事で、参加者の方々の参加率を高くするために謝金というのを持ちました。総額で言うとですね、おそらくですね、参加者の方々の謝金と講師の方々の謝金や旅費、また私の研究費、一部研究費でアンケート調査等もやりましたので、多分200万円台後半ぐらいかなと思いますね。ファシリテーターは全てボランティアで、私も含めて全くボランティアでやりましたので、外注するとなると、その費用がだいぶかさんで、結構全国の例では500万以上かかるというところも多いかと思いま

すが、松本の場合にはこれだけの蓄積があるので、安価にというか、地域主導でやることができたということが特徴かと思います。

（委員）

やはり参加した方が意識を持つっていうのは、お金が必ずあることだと思うので、今後の展開というところの課題で、委員おっしゃってましたけれども、どうやってやっていくのかみたいな、同じことを繰り返してることではないかもしれませんが、あの参画の機会を増やすような仕組みの中に公民館の活動が松本市結構あるので、そういうところを絡めていくとか、あの既存の何かスタイルとうまく融合してやれるとすごくよろしいのかなと思いました。

（委員）

最初の説明でちょっと理解しきれなかったんですけど、参加者を集める方法として、5,000 人にアンケートを出して、その中からどうやって選んだんでしょうか。

（委員）

5,000 人に依頼を出しました。アンケートも同封したんですが、これは別途の調査でして。5,000 人の方々に依頼を出して、それは 1 回あたり 5,000 円の謝礼を払うという形で、6 回とも全て出られる方を集めたいということで、274 人ですかね、手が挙がりまして、その中から男女比であったり、性別、年齢、世代、居住地域、これが松本市のおよそ縮図になるようにさらに無作為抽出をしたということで 50 人を選定しています。

（委員）

ありがとうございます。長野県の方のゼロカーボンのイベントで、女性の方が全然集まらないで困ってらっしゃる方とお話したことがあって、おそらく多分こういうチラシを回して、「来てね」って書いても、来るのは限られた人たちだと思うんですね。それは多分まだ主流化がなくて意識が浸透していないからそうなるんですけども、それを底上げしていくためには、やはり知らないけども、実際参加すれば楽しかったって思えるような人を選んで参加していかなければいけないなと思ひまして。いいなと、対象を幅広く選定する方法としてすごい素敵だなと思いました。

男性女性だとか立場とか年齢関係なく、集めた意見であれば持続可能な対策に結びつくんだろうなということで、大変勉強になりました。ありがとうございます。

（会長）

ありがとうございました。25 万人が同じ方向に向くかは別として、5,000 人中 270 何人というのは比較的多いですよ。20 分の 1 以上。

（委員）

これまでおよそ 20 か所、全国で事例があるんですが、つくば市が 5,000 人に対して 500 から 600 で 11 パーセント、松本市はその次に高く 5.4 パーセント。他の自治体はこの 1、2 年でも 3 から

4パーセントですので、松本の市民の応諾率は高かったと評価しています。

（会長）

つくばは大学があったりいろいろ特殊ですけど、松本みたいな一般都市でこれだけ高いのはかなりだと思いますから、今後良い展開ができるといいですね。ありがとうございました。

市有施設への再生可能エネルギーの導入について

（会長）

ありがとうございました何か御意見、御質問ありますか。

（委員）

大変素晴らしい取組みで、期待が大きいと思うんですけども、こういった地域のエネルギー会社ができていくということ自体も、再エネ使ってるって施設のアピールもそうなんですけれども、こういうエネルギー会社がこういう活動してるよっていうことを、市民の皆さんにももう少し情報提供して、アピールした方がいいのかなっていうふうに感じました。というのは、市民は困ってるわけですよ。例えば再生可能エネルギー買いたいけど、とか、自分の家の屋根は再エネ載ってるけれど使う分は地産地消なんですけれども、余った分は結局、大手の電力会社さんが買い取って、地域外に流出してしまうわけですね。だから、やはり地域のこのエネルギー会社が将来的には一般家庭に対しても、こういうことできるようになるんだよっていうことをアピールすることで、そうなったときに市民の皆さん、地域を使って地産地消をしようとかね、自分とこ再エネ入れようとか、そういう機運が盛り上がってくると思うので、そういった意味では、こういった取組みをもっと市民にアピールして、将来こうなるよっていうことも含めて、アピールしてもらえたらいいのかなと思いました。よろしくお願いします。

（環境・地域エネルギー課長）

ありがとうございます。気候市民会議の中でも、この地域エネルギー会社 MZCE の話題は上がりました。よく知らないですとか、そういったことも含めてです。アクションプランの中でも、やはり太陽光を載せられない方は、再エネの比率の高い電気を選ぼう。そういうようなメニューも生まれるほど、関心はそれなりに一定あるだろうと思いました。ですので、市民向けの活動、これからこの市民アクションプランをベースに展開していく中で、こういった MZCE のような活動についても、広く PR していきたいと考えております。

（会長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではこれでこの議事は終わりたいと思います。その他事務局から何かございますでしょうか。

それでは全ての議事はこれで終了したいと思います。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございます。それでは事務局に戻します。

(環境・地域エネルギー課長)

真摯な御意見ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回松本市環境審議会を閉会いたします。次回は6月下旬ということになります。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

4 閉会